

水田活用の直接支払交付金等について

【担当省庁】農林水産省

市町村における取組

(現状・課題)

【現状】

- 田原本町において小麦は、作付面積55haで県内作付け面積の約40%を占め（令和6年産）、町内の水田維持や自給率向上を図る上で重要な作物である。
- 町では、小麦等の作付を推進するため、水田活用の直接支払交付金を活用し、水田の有効活用や地域の特色に応じた産地づくりに取り組んでいる。
- 加えて、町単独事業として「自給率向上事業」を実施し、小麦や町の推進作物等の作付を推進することで、自給率の向上を目指している。
- 併せて、町では主食用米の単価維持のため、新規需要米や大豆の作付を推進しているが、近年、主食用米単価の高騰に伴い、新規需要米や大豆から主食用米への作付転換が進む傾向となっている。

【課題】

- 小麦については、生産経費も増加傾向にあり、さらに交付金が減少すると、生産者の作付意欲が低下する恐れがあるため、現在の交付単価を維持することが必要である。
- 今後、主食用米の作付過多により、主食用米の価格が低下する可能性があるため、町では、引き続き、新規需要米や大豆の作付を推進する予定である。そのためには、今後も水田活用の直接支払交付金の活用が不可欠である。

国にお願いすること

- 「水田活用直接支払交付金」については、農業者が安心して作付転換が図れるよう、支援内容を継続するとともに、十分な予算の確保をお願いします。

【担当部署】 田原本町かせぐ地域課